

令和3年2月 5日

保護者様

杉並区立済美小学校

校長 難波 誠二

緊急事態宣言延長に伴う行事の変更について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、首都圏の緊急事態宣言延長を受け、杉並区教育委員会より「杉並区学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン（2学期以降年度末まで）」追補版の実施期間延長が示されました。

つきましては、3学期の学校行事について誠に残念ではありますが、下記のように変更させていただきます。今後も1月8日付配布の手紙の通り、校内での感染防止対策を徹底して参ります。ご家庭でも児童の健康管理についてご協力をよろしくお願いいたします。

記

<行事の変更について>

○学習発表会

1年～4年の学習発表会については、校内児童への発表のみとし、保護者への公開は中止いたします。

○社会科見学

5・6年生社会科見学については緊急事態宣言解除以降も見学施設予約が困難なため中止いたします。

○かしのみ学級遠足

場所を近隣の和田堀公園に変更し3月9日（火）に実施します。午前中に徒歩で移動しお昼は学校で給食を食べます。

○保護者会

日程を延期して行います。※時間等の詳細は別紙をご確認ください。

3月8日（月） 1年・2年・3年

3月9日（火） 4年・5年・6年・かしのみ学級

※再度緊急事態宣言が延長した場合は保護者会を行わず紙面で必要な内容をお伝えします。

<その他>

児童の健康管理、学校生活、学習活動については、1月8日に配布した「3学期からの感染症対策と教育活動について」で示した通り、同様の対応を継続します。特に児童の健康管理については再度ご確認の上、ご協力をよろしくお願いいたします。